

学位論文題名

日本語聞き手待遇表現の社会語用論的研究

学位論文内容の要旨

本論文は、現代日本語の運用において、話し手が聞き手を言語的にどのように遇するかという「聞き手待遇表現」をテーマとし、社会語用論的観点から共時的な考察を行い、いくつかの新たな分析や概念を提案した意欲的な論考である。論文は、11章からなり、本文は200頁ほどで、400字詰原稿用紙で620枚超に相当する（関連資料が別途添付されている）。本体部分は大きく前半の第Ⅰ部（第2～7章）と後半の第Ⅱ部（第8～10章）の2部構成になっており、前半では主として待遇表現形式の使用／不使用、文体の調整による対人的発話効果についての考察を行い、後半では、ある種の語彙や表現の選択による発話の意図伝達の構造記述として拡張的に考察を行っている。以下、章ごとの内容を述べる。

第Ⅰ部に先立ち、第1章は「研究の目的と論文の構成」として、本論文の目的や背景を述べた後、本論文の構成について説明している。

第2章「聞き手待遇表現の実現要素」では、聞き手待遇表現の実現要素である丁寧語を取り上げ、本論文で扱う聞き手待遇表現の形式を検討し、丁寧語形式に見られる形態的問題について触れ、予備的な整理と確認をする。さらに、聞き手待遇に直接関係する「丁寧語の使用／不使用」の機能について、形態論的解釈と語用論的解釈とに分けて概観する。

第3章「状況的要素と聞き手待遇表現」では、待遇表現の選択に関係する要因として挙げられる状況的要素、例えば、人間関係や場面の特徴などについて検討した後、それらの要素が聞き手待遇表現の実現にいかに関与するかを考察している。人間関係は、ポライトネス理論では、FTA(Face Threatening Acts)の概念的計算式で、社会的距離とされるものや影響力の尺度（力関係）とされるものを含むものである。また、状況的要素との関連で、「場面形成」という理論モデルを提案しており、この理論に基づいて用例を検討している。

第4章「ストラテジーと聞き手待遇表現」では、第3章で取り上げた状況的要素を無視する故意の逸脱現象に注目し、それが起こる要因として「ストラテジー」という概念を提唱し、理論モデルを提示している。さらに、その理論モデルに基づいて用例分析を行った後、語用論的含みが創出される発話効果について説明を加えている。

第5章「聞き手をどう捉えるか」では、本論文の分析上重要な「聞き手」の本質的な概念についての考察を行い、概念の明確化を試みている。特に、先行研究における聞き手の捉え方を踏まえて、従来の研究について検討すべき問題を明確に示し、その問題点を修正・補完することを提案している。提案された「聞き手」の概念はより精密でより動的・柔軟

なものとなり、本論文の理論的枠組みの構築にそれが有効であるとした上で、その概念の定義に従って分析を行っている

第6章「待遇レベルのシフトにおける場面の柔軟性」では、第3章での論証に基づき、「聞き手」という概念が「場面」とどのような関わりを有するかについて検討を加えている。さらに、日本語の待遇レベルのシフトにおいて、「聞き手」と「場面」との関係性が付与する意味はどのようなものかについて、語用論的観点から考察している。

前半最後の第7章「ネオ敬語（ッ）スの語用論的機能」では、丁寧語形式「デス」の変形と見られる「（ッ）ス」を取り上げ、「デス」の機能を継承した敬語的待遇の意味を持つ有標形式と位置づけ、具体的な場面での語用論的機能上、常体と敬体の中間話体という意味でネオ敬語（neo-honorifics）と扱うことを提案している。加えて、「（ッ）ス」の言語学的位置づけについて議論を行い、ネオ敬語としての「（ッ）ス」の統語的特徴や語用論的機能について述べ、これまで指摘されることのなかった「（ッ）ス」の使用動機について、ヤコブ・メイのワーディング(wording)の観点から、どのような要因が発動したと説明できるのか、その解釈可能性について議論している。

第Ⅱ部の第8章「断り表現の語用論的選択メカニズムにみる配慮行動」では、相手の好意や利益提供などを断る際に用いる表現「いいです」「大丈夫です」を取り上げ、両表現の選択に関係する諸要素について検討した後、両表現の選択における語用論的メカニズムに基づき、いかにして配慮言語行動の解釈につながるのかについて考察している。

第9章「伝聞表現の間接性と対人関係的発話効果」では、第三者からの情報を聞き手に取り次ぐという伝達性を有する「伝聞表現」を取り上げ、関係する文脈情報を考慮に入れて語用論的観点から分析し、具体的な発話場面で人間関係意識における待遇性を帯びるということと、伝聞表現の間接性による対人関係的発話効果についての検討を加え、その機能と効果を明確化している。

第10章「配慮表現としての『言いさし文』の語用論的機能」では、従属節のみで終結した「言いさし文」を取り上げ、人間関係や場面の状況など、諸文脈情報を踏まえた上で、言語行為の観点からどのような発話の力を発揮するかを分析し、ポライトネス理論と関連づけながら、これらが持つ配慮表示機能について検討している。

第11章「全体のまとめと今後の課題」では、本論文における論証を全体的に概括して、本論文で残された今後の課題について言及している。

論文の本体をなす第2章から第10章までの9章は、これまで、国際学会や国内学会で口頭ないし論文で発表してきたものを発展させた論考であり、うちいくつかは、高い評価を受けている研究である。待遇表現の語用論的研究を新たな局面に展開させる重要な意義を持つ研究と認める事ができる。

(以上)

学位論文審査の要旨

主査	教授	加藤重広
副査	准教授	藤田健
副査	准教授	李連珠

学位論文題名

日本語聞き手待遇表現の社会語用論的研究

本論文は、日本語の聞き手待遇表現について、従前の敬語研究だけでなく、ポライトネス理論を含む語用論の成果を踏まえ、一般言語学・社会言語学の諸知見を活用して包括的な分析をおこなった研究成果である。

本論文は、200 頁ほどの本文 11 章で構成されている。平成 24 年 11 月 30 日に提出され、同年 12 月 14 日に審査委員会が発足し、その後、平成 25 年 1 月 31 日の口頭試問とその前後に 5 回に亘る審査委員会を開催して、委員全員が一致して学位を授与するに相応のものと認め、文学研教授会にて同年 2 月 8 日に報告し、2 月 18 日の研究科教授会の投票で学位授与が認められたものである。

本論文のテーマである「現代日本語における聞き手待遇表現」は、従来の敬語研究で「丁寧語」とされたものにほぼ相当する。当該の表現は、通時的には新しい時代に発達したもので、現在も変化が続いており、形態統語的な不均衡・不均質さを呈していることもあり、素材敬語（尊敬語・謙譲語）に比して広く関心を集めたとは言えない。しかし、本論文は使用者の運用心理を重視して、使用上の微妙な差異を記述し、その機能的価値を一貫した枠組みで説明しようとしている。また、語用論の諸理論（発話行為論、グライス系の会話原理や会話推意論、関連性理論、ポライトネス理論）のほか、あたらしい敬語研究の成果を取り入れ、多層的かつ多角的に分析する方法論を用いている点で重要な意義を持つと認められる。

本論文で最も評価すべき点は、従来、話しことばにおける文体的差異として深く分析されることの少なかった聞き手待遇表現について、新しい敬語研究の観点からテーマを設定

し直して、聞き手概念の詳細化・明確化、場面形成モデルの提案、ネオ敬語という概念の提唱など、研究上の新しい成果を具体的に示していることである。また、従来ポライトネスの観点からの分析では、ポライトネス理論のみに依拠して十分な分析にならなかった先行研究の轍を踏まぬよう意を用いて、距離の敬語論やネオグライス系語用論の知見を活かして、多角的に分析を行っている点も評価される。また、「聞き手」という従来直観的に理解され、ほとんど科学的定義を与えないまま議論に利用されてきた概念を下位分類して詳細に規定し直している点は、関連する他の研究にも資する成果だと言えよう。

加えて、待遇レベルのシフトや断り表現の変化など、従来微妙なニュアンスの違いとして、理論的分析の対象とされることがほとんどなかった現象について一貫した説明の枠組みから分析を提示している点に関しても、日本語を母語としない著者の研究としては特筆すべき観察力や分析力が活かされていることが高く評価される。これらの論考のいくつかは、言語学会、語用論学会、日本語学会などの全国学会のほか、日本語教育関係の国際学会にて発表され、高い評価を受ける成果となっている。

ただし、本論文にもいくつか改善すべき点がある。例えば、ストラテジーの種類がいくつか挙げられているが、それらの間の体系的関係がどのようになっているか不明確で、排他性のある分類になっていない。ワーディングと文体調整の関係については、敬体化以外にも関係しうる現象であることから、それらも視野に入れて論じることが望ましい。また、近年の多様な言語使用と言語変化を踏まえて、より広く間接化・遠隔化との関連を論じ、ヘッジや談話標識との関わりも念頭に置いて分析することが望ましい。言いさしは近年通言語学的に *insubordination* として研究される一般言語学的テーマであり、待遇表現以外の要因も考慮に入れなければならない。しかし、これらの不十分な点は、本論文を出発点に、研究テーマとして新たに発展させるべき余地のあるものと見ることもできる。

総じて、掘り下げるべき余地はあるものの、全体としては学位論文としての実質を備えていると言えるものであり、待遇研究を新たな段階に進める論考として今後さまざまに引用され、活用されていくものと期待される。

(以上)